2012年2月16日

移植認定診療科連絡責任医師のみなさま

財団法人 骨髓移植推進財団

骨髄液運搬当日、空港で搭乗手続きができないトラブル が発生した場合の対応について (ご報告とお願い)

この度、運搬ボックスに貼付されているシールが英語版だったため、予定の航空便に搭乗できなかった事例が発生いたしました(その後、確認を経て3時間後の次便に搭乗)。この結果、移植施設では予定していた移植開始時間が遅れ、また、予定外の人員体制を取る事態が生じました。

当財団は航空会社に対して日本語版と英語版のシールを使用していることを説明していますが、 当該航空会社が日本語版のみ使用可能と認識していたためにトラブルが発生したものです。この 事態を受け、当該航空会社へ再度、運用手順の確認を申し入れました。

<補足>

- ○今回のケースは、運搬前日に出発空港の当該航空会社のカウンターで運搬ボックス、 運搬担当者証明書等を提示し、当日の手続きについて確認がなされていました。
- ○また、今回のケースは次便がある路線でしたが、便数が少ない路線では当日中に 到着できない可能性もあります。

移植施設様におかれましては、万が一、同様の事態が発生した場合は下記のとおりご協力くださいますようお願い申し上げます。

■運搬者の方へのお願い

運搬当日、何らかの理由で搭乗手続きができない事態が発生した場合は、 大至急、当財団へご連絡ください。

※上記については、運搬証明書と一緒にお送りしております「骨髄液等運搬担当者証明書の送付について」の最下段に電話番号とともに記載いたしましたので、お手元に届いた際にご確認くださいますようお願いいたします。

<問い合わせ先> 財団法人骨髄移植推進財団 移植調整部

TEL 03-5280-4771